受験から採用までのスケジュール

（１）受験案内の交付

配布場所で直接受け取るか、島根県ホームページからダウンロードしてください。

（２）受験申込み

原則として、島根県ホームページからインターネット（島根県職員採用試験ポータル）で申込みを行ってください。

※インターネット環境がない等でインターネット申込ができない方は、人事委員会事務局までお問合せください。

（３）受験票交付

受験資格を審査した後、受付締切後に島根県職員採用試験ポータルを通じて送付します。申込受付締切後、人事委員会事務局から届くメールに記載された手順に従って受験票をダウンロードし、内容を確認してください。

（４）第１次試験

筆記試験などを所定の試験場で行います。

（５）第１次試験合格発表

合格者の受験番号をホームページに掲示します。また、合格者には、島根県職員採用試験ポータルにより第１次試験合格通知、第２次試験の案内（日時・試験場など）を送付します。（不合格者には島根県職員採用試験ポータルにより試験成績をお知らせします。また、第１次試験に合格されながら第２次試験を有効に受験されなかった場合（辞退、欠席または棄権）にも、『成績通知送付依頼書』を提出された方には、試験成績をお知らせします。）

（６）第２次試験

第１次試験の合格者に対して面接試験などを行います。

（７）最終合格発表

合格者の受験番号をホームページに掲示します。また、合格者には、島根県職員採用試験ポータルにより最終合格通知書を送付します。（併せて、合格者、不合格者とも、島根県職員採用試験ポータルにより試験成績をお知らせします。）

（８）採用候補者名簿登録

最終合格者は採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は登載の日から１年間です。

（９）名簿の提示

人事委員会が任命権者（知事、教育委員会、警察本部長等）からの請求により採用候補者（最終合格者）を提示します。

（１０）説明会・意向確認

最終合格発表後まもなく、任命権者が採用候補者に対し、島根県への就職の意向を確認します。

（１１）採用内定

島根県への就職を受諾した採用候補者に対し任命権者が内定の通知をします。

（１２）配属先の決定

配属先決定後、各任命権者が採用候補者に対し通知をします。（例えば、知事部局４月採用の場合は、３月中旬に通知します。）

（１３）採用

原則として採用試験翌年度４月（以降）に任命権者から辞令が交付され、島根県職員として採用されます。本県では、合格者は本人からの採用辞退の申出がない限り、原則として全員採用されています。